

意見書案第 13 号

中国に対して、自由や民主主義といった普遍的価値が保障されるよう働きかけることを求める意見書

国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年9月、中国に関する総括所見を発表し、ウイグル人等が法的手続きなしに長期にわたって強制収容されて再教育が行われていることなどについて、切実な懸念を表明した。

本年2月にはウイグル人の女性が収容施設において性的な被害に遭ったことを証言し、米国や英国が懸念を表明するほか、各国からも調査を求める声が上がっている。

米国前政権下での国務長官は中国政府によるウイグル人らへの迫害についてジェノサイドかつ人道に対する罪だと認定し、現在の国務長官も同意しており、実際2月に行われた中国の代表者との電話対談において、ウイグル自治区等における人権と民主的な価値観を擁護し続けると言う趣旨の発言をしている。

諸外国においても、ウイグル自治区等で行われていると考えられている大規模な恣意的勾留、人権弾圧を憂慮しており、国連総会においてウイグル自治区等における人権侵害に重大な懸念を表明する共同声明を発表したが、昨年10月には39カ国だったものが、本年10月においては43カ国となっている。

また、米国では企業側にウイグル産の輸入品が生産過程で強制労働と無関係であることを証明することを義務付けるウイグル強制労働防止法を可決させており、日本企業にとっても現実的な経営リスクとなり、中小企業にとっては死活問題となりかねない。

以上のような世界的状況にも関わらず、政府は人権状況について懸念をもって注視しているという趣旨の発言を出すに留まっているが、人権を尊重し共に生きる社会をつくることについてこれまで一貫して取り組んできた本市議会としては隣国での人権問題に関心と懸念を抱いている。

よって、国におかれては、中国政府に対し国際社会において普遍的価値とされている自由や民主主義、基本的人権、法の支配が確実に保障されるよう、国際社会と連携し、働き掛けることを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

外務大臣

意見書案第 14 号

沖縄戦犠牲者の遺骨等を含む土砂を埋立に使用しないこと等を求める意見
書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提
出いたします。

令和 3 年 12 月 9 日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	大 庭 裕 子
	〃	渡 辺 学
	〃	片 柳 進
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	赤 石 博 子
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	市 古 次 郎

沖縄戦犠牲者の遺骨等を含む土砂を埋立に使用しないこと等を求める意見書

沖縄戦において、一般住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。

激戦地であった沖縄本島南部にある糸満市摩文仁の平和祈念公園内の平和の礎には、沖縄戦などで亡くなられた241,632名の氏名が刻まれ、その中には神奈川県出身者1,334名も含まれている。

戦後76年が経過した今もなお、この地域では、戦没者の遺骨や遺品が数多く発見されており、沖縄県によれば、2,800名を超える方の遺骨が収集されていない状況にあるにもかかわらず、政府は辺野古新基地建設工事のためにこうした本島南部を含む地域からの土砂の採取を計画している。

戦没者の遺骨等が含まれるおそれがある土砂を工事に使用することは、その尊厳を冒とくするだけでなく、物言わぬ戦没者を2度殺すような人の道に反する行為にほかならず、いかなる理由があろうとも決して許されないものである。

また、平成28年には超党派の議員立法により、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律が制定され、国は戦没者の遺骨収集を確実に実施する責務を有するとされた。

よって、国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を、あらゆる埋立工事に使用しないこと
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄県の事情に鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を遵守するとともに、戦没者の無念と遺族の心情に寄り添い、政府が主体となって遺骨収集を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

厚生労働大臣

宛て

国土交通大臣

環境大臣

防衛大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣

沖縄及び北方対策担当大臣